

コンシェルジュ相談 みんな、こんなこと聞いてます！

～詳細は【はじめての保育園・幼稚園】や【保育所等利用案内】でご確認ください～

たくさんの保護者の方とお話する中で、多くの方が気にしていっしょなことや質問をいただく内容をまとめてみました。



予約が必要？

見学は保護者から園に直接予約です。
まずは電話やメールで気になる園に
連絡してみましょう。

保育所の住所や電話番号
は、[港北区版の保育所等
利用案内](#)をご覧ください。

いつから見学を始めれば いい？

申請前に見学を終えていると安心で
すね。申請時期から計算し、余裕を
もって進めていきましょう。

まずは見学へ！

見学で確認することは？

保育方針・園庭の有無・給食・持ち
物・駐車場の有無・保護者会等、ご家
庭の中で気になる部分を予め挙げて
おき、質問・確認を！

複数園見学に行く場合、
同じ質問や同じ部分の確
認をすると、比較しやす
いですね。

見学していないと 申請できない？

申請できないことはありませんが、見
ておけると安心です。新設園の場合
は、系列園への見学やHP確認をし、
気になることはお電話で確認してみ
てください。

認可保育所

一般的によくイメージされる、小学校就学前までの保育園です。お子様の保育を必要とする場合、保護者に代わって保育をする児童福祉施設です。

地域型保育事業

～小規模・家庭的・事業所内保育事業～

定員6～19名で2歳児クラスまでの小さな保育園です。低年齢児に特化した保育施設です。

認定こども園

保育と教育を一体的に行う施設です。保育園と幼稚園の良さを併せ持っています。

P.9【地域型保育事業】をご覧ください。

預け先の種類

それぞれの園への申請方法については、はじめての保育園・幼稚園のP.7～14をご確認ください。

P.11【幼稚園】をご覧ください。

幼稚園

主に3歳から就学前のお子さんが、集団生活の中で学校教育を受けられる施設です。

認可外保育施設

～横浜保育室・企業主導型保育事業等～

保護者が施設に直接申し込みできる保育施設です。

一時保育 乳幼児一時預かり事業

短時間の就労や通院、リフレッシュなどで利用できます。

保育園等に預ける時に給付を受けるための認定！

保育所に預ける事由があることを確認させていただき、認定が決定します。

どんな事由なら保育所に申請できるのか等、詳細ははじめての保育園・幼稚園のP.16をご覧ください。

認定について

認定される期間は？

就学前まで認定が取れる事由と、期間が定められる事由があります。入所後、認定の事由を変更することもできます。

保育所申請と同時に認定が取れます！

保育所申請と同時に認定も決定します。認可外保育施設に入園するなどの理由で認定だけを取ることもできます。

給付認定保護者？

横浜市民であれば、父母どちらにいただいてもかまいません。申請や変更の手続き等を実際に行う方を定めていただくと良いと思います。

すぐにでも預けたいなら

利用調整は毎月行っています。
入所したい月の申請期間をご確認ください。一時保育や認可外保育施設は保護者と施設の直接契約です。

次の4月から預けたいなら

4月入所の申請は例年10月中旬頃始まります。保育園の受け入れ人数が一番多いのは4月入所です。

いつ申請すればいいの？

育休延長希望での申請でも、利用内定になる可能性があります。その場合、保留証明書は発行されません。

認可保育所等の申請期間は、横浜市保育所等利用案内をご確認ください。認可外保育施設については施設に直接お問い合わせください。

育休延長のためなら

何月の入所申請が必要かは、会社やハローワークに確認してください。年度中の申請が保留のまま継続されている場合、入所希望月以降も保留証明書を発行できます。

一度出した申請は 翌年3月まで有効です！

(1~3月入所申請の場合はその年の3月まで)

申請取り下げや内定辞退がない限り、入所希望月の年度末まで毎月自動的に利用調整が行われます。

ランクって？

保育所に預ける事由の内容で、ご世帯のランクが決まります。ランク(A~I) + 調整指数です。(例A3・B0など)

私は何ランク？

申請書類をもとに会議で決定されるため、窓口等で回答することはできません。利用調整の一覧を見て“これくらいかな”と目安を見て“これくらいかな”と目安をご確認ください。

基準日とは？

利用調整において状況を判定する目安の日です。申請月により基準日は異なります。

利用調整について

ランクはABCDEFGHIJの順、調整指数は数字が大きい方が利用調整の順位が高くなります。

利用調整基準の一覧は、横浜市保育所等利用案内をご確認ください。

誰が内定するの？

同じ施設を希望している方の中で、優先度の高い方(ランクや調整指数が高い方)から内定します。同じランク・調整指数だった場合は、①保育を必要とする事由②小学生以下のお子さんの人数③経済的状況を見て、優先順位が決まります。

認可外に入っていた方がいい？

基準日時点で利用調整の基準に満たされた状況で認可外を利用していることが確認できれば、優先度が上がります。しかし、希望園に入所できる保証ということではありません。あくまでも入所の可能性が上がるということです。

何園くらい書くべき？

“何園書けば決まる”ということではありませんが、園数が多い方が内定の可能性も高まります。なるべく広い範囲で、最寄り駅の反対側や勤務先周辺などもぜひご検討ください。

順位の決め方は？

純粹に“通いたい順”でご記入ください。すべての園に入れるとしたら…と順位をお考え下さい。

本当に有利になるの？

“希望は1園だけに絞った方が有利”“枠が大きい園を第一希望にした方が有利”ということはありません。利用調整は園ごとに行われ、優先順位はランクで決まります。

希望園について

P.9【地域型保育事業】
をご覧ください。

他区も希望しているの？

OKです。横浜市内であれば他区でも不利になることはありません。通勤経路や勤務先の区を希望される方もいます。

小規模園もぜひ！

2歳クラスまでの地域型保育事業、
メリットも沢山あります。
ぜひご検討ください。

保護者の市民税所得割額で算定します！

世帯収入に応じて保育料は変わります。算定に用いる市民税は父母合算の金額です。

いつの収入から算定？

4～8月は前年の市民税額(=前々年の収入)から算定、9月～3月はその年の市民税額(=前年の収入)から算定されます。

きょうだいがいると安い？

特定の施設・事業を利用している小学校就学前のきょうだいの人数によって、利用料の軽減が受けられます。

その他の認可外保育施設は、それぞれの施設で保育料を定めています。

横浜保育室

上限58100円の中で施設が定めます。世帯収入に応じて軽減額の設定あります。

保育料について

詳細は横浜市保育所等利用案内をご確認ください。

無償化はいつから？

主に3歳児クラスからです。世帯の状況や利用する施設によって、無償化になる時期や認定が異なります。

2歳までの小さな保育所！

定員6～19名の小さな保育園です。先生との距離も近くアットホームな雰囲気的魅力です。2歳になった年度の3月末で卒園です。

P.10【優先入所の仕組み】をご覧ください。

卒園後は連携園！

卒園後、連携園に優先入所するという選択肢があります。優先入所として連携園を申請し、一次申請より早く結果が出ます。

地域型保育事業

～小規模・家庭的・事業所内保育事業～

調整指数に影響あり！

基準日時点で地域型保育事業在園している場合、転園する際に調整指数がついて優先度が上がります。

3歳児からはどうする？

卒園後は連携園に進級する他に、連携園以外の認可保育所や幼稚園に入園する方がいます。卒園児の認可保育所への申請は優先度が上がります。

優先入所の仕組み【例】

地域型保育事業の卒園児は、連携園への進級のための優先入所申請が出来ます。優先入所の利用調整は一次申請より前に行われます。優先入所で保留になってしまったら、4月一次申請に進むこともできます。



この子は優先入所の申請において、連携園Aを希望せずB・Cのみの希望だったので、利用調整によって保留になってしまったのですね。B・Cに決まった子の方が、優先度が高かったようです。

優先入所が保留になってしまった方は、連携園以外の園も希望園として追加し、4月一次の結果を待ちます。

4月一次利用調整・幼稚園等

幼児の教育施設！

集団生活の中で教育を受けられる施設です。園によって方針、環境は様々です。

直接申し込みです！

3歳児クラス前年の秋、幼稚園に直接申し込みをします。

預かり保育を利用！

横浜市型預かり保育事業を利用し、お仕事をしながら幼稚園に通っている方もたくさんいます！

幼稚園

詳細ははじめての保育園・幼稚園や横浜市保育所等利用案内をご確認ください。

ﾌﾟﾚ保育に参加！

園によっては入園前からプレ保育や満3歳児保育、2歳児預かり事業を行っています。詳細は園に直接お問い合わせください。

保育園との違いは？

人数や園舎の規模、制服の有無、お弁当、バス通園、入園金・・・保育園と比べながらご家庭に合う幼稚園を見つけてください！

保育所等に関するお問い合わせ先

港北区役所 こども家庭支援課 保育担当
TEL：045-540-2280

ウェブサイト
🔍港北区 保育所情報



窓口や電話でのご相談も受け付けています。
お気軽にご連絡ください。

令和5年4月発行